

公共下水道の基本計画

五十九、六十年年度で策定した「大館市公共下水道基本計画」は次のとおりですが、具体的な計画は都市計画審議会や国、県、市議会と協議しながら決定していくこととなります。

下水道計画は、県が担当する「米代川流域下水道事業」と市の担当する「大館市公共下水道事業」の二つに分けて行われます。

大館市 公共下水道事業

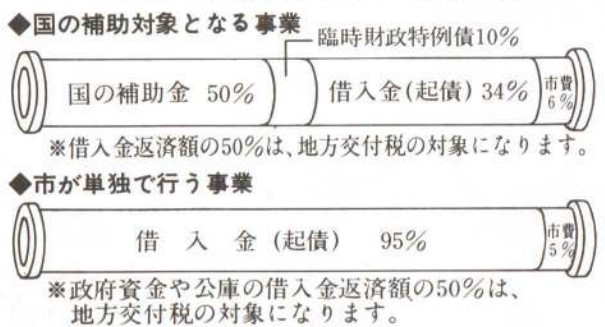
計画区域と目標年次
 面積 千八百八十ヘクタール
 人口 五万五千人
 完成目標年次 昭和八十年
 第一期計画 百三十ヘクタール
 ・計画人口 六千人
 ・完成目標 昭和六十七年度

事業内容
 市は、県が埋設した流域下水道までの路線と枝線、汚水ポンプ場を設置します。
 ▽維持費は、汚水処理に要する維持費は、下水道を利用する皆さんに負担していただき、雨水の処理費用は市が負担します。

米代川流域 下水道事業

県が事業主体となって、大館市川口字中川口地内（食肉センターの西方）に下水処理場を建設し、当市と比内町、田代町の汚水を共同処理します。また主要幹線（一市二町から下水処理場まで）の下水管工事と中継ポンプ場も建設します。その建設費はおよそ百五億円、国、県、一市二町で負担し、維持管理費は一市二町の負担となります。

公共下水道の下水管工事の財源



数期に分けて 20年計画で

市が計画している処理区域の全部に下水管を埋設し、汚水ポンプ場を建設すると、およそ四百五十億円もの巨費となり、数年間で全工事を行うことは、物理的にも予算的にも無理です。このため市では、数期に分けて、およそ二十年で完了する計画をたてています。

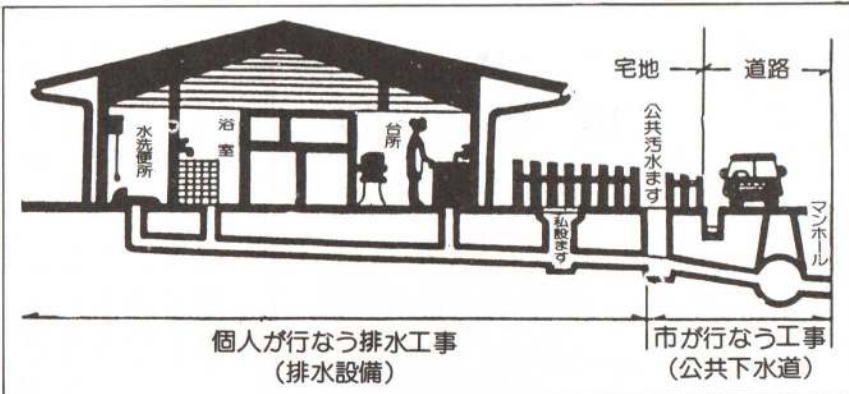
昭和67年度には 一部使用開始

市では、六十七年度から公共下水道の一部を使用開始できるように準備を進めていきます。

各家庭が つくる施設

家庭や工場などの汚水を公共下水道に排水するためには、私有地

内に埋設する下水管等の排水設備が必要で、とくに、下水処理場で処理する区域では、くみ取り式トイレは水洗トイレに改造いただくこととなります。個人がつくる設備は左図のとおりです。



下水道の 受益者負担は

下水道が整備されるのは市街地です。下水道は、その受益がはっきりしていますので、都市計画法に基づいて市条例を制定し、建設費（市が単独で行う下水管工事費）の一部を受益者負担（一回程度）していただくこととなります。原則として下水道整備区域内に土地を所有する方が該当になります。

市民の皆さんの ご協力を

市では「安全で快適な生活環境」の街づくりを目指して、公共下水道事業を推進していますが、多額の建設費や受益者負担、使用料、長期にわたる建設期間など大きな問題がたくさんあります。これらは市民の皆さんのご協力とご理解があれば進展も解決もできないことばかりなのです。これからの事業推進のためによりしくお願いいたします。

下水道が完備すると

- 水洗トイレが処理区域すべての家庭に設置できる
- 川や海の水がきれいになる
- 浸水の不安がなくなる
- 街がきれいになる
- 工場排水は、常に「水質検査」で監視される

☎49-3111内線312